

平成26年1月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
経済産業大臣 茂木 敏充 様
資源エネルギー庁長官 上田 隆之 様
内閣府特命担当大臣 森 まさこ 様
消費者庁長官 阿南 久 様
消費者委員会委員長 河上 正二 様

一般社団法人 北海道消費者協会
会 長 橋本 智子

灯油等石油製品の価格抑制と安定供給を求める緊急要請

全国で唯一6%の節電を求められている北海道は、厳寒の冬を迎えている中、「灯油価格の高騰」が家計を直撃しており、かつてないほど厳しい生活を強いられています。

今年1月の灯油価格の全道平均価格（当協会調査）は、1リットル当たり105円75銭と昨シーズン初めに比べ15円以上も高騰しています。戸建ての標準世帯の場合、灯油の年間消費量は1,500リットル強で、仮に15円高の場合、支出金額は年間2万2千円以上増加し、灯油支出金額は16万円近くに上ることになります。

年間の半分を、灯油暖房に頼る北海道において、このまま100円超の灯油が続けば、多くの道民や年金生活者・低所得者等にとって死活問題となり、最悪の場合「灯油難民」が生まれかねない極めて深刻な事態となっています。

また、灯油高騰は家計にとどまらず、中小企業はじめ低迷する北海道経済に甚大な影響も与える状況にあります。

つきましては、安心して冬を暮らせるよう、下記事項について緊急に取り組みられることを強く要請します。

記

1. 灯油等の石油製品については、準公共料金と位置付け、石油元売各社に対する、灯油等の安定供給の確保と元売仕切価格等の監視の強化、流通業界に対する、便乗値上げの監視の強化等を要請します。
2. 石油製品の価格抑制のため、備蓄原油の放出及び、石油価格高騰時の備蓄原油放出ルール確立を要請します。

平成26年1月28日

北海道知事 高橋はるみ 様

一般社団法人 北海道消費者協会
会 長 橋本 智子

灯油等石油製品の価格抑制と安定供給を求める緊急要請

全国で唯一6%の節電を求められている道内は、厳寒の冬を迎えている中、「灯油価格の高騰」が家計を直撃しており、かつてないほど厳しい生活を強いられています。

今年1月の灯油価格の全道平均価格（当協会調査）は、1リットル当たり105円75銭と昨シーズン初めに比べ15円以上も高騰しています。戸建ての標準世帯の場合、灯油の年間消費量は1,500リットル強で、仮に15円高の場合、支出金額は年間2万2千円以上増加し、灯油支出金額は16万円近くに上ることになります。

年間の半分を、灯油暖房に頼る道内において、このまま100円超の灯油が続けば、多くの道民や年金生活者・低所得者等にとって死活問題で、最悪の場合「灯油難民」が生まれかねない極めて深刻な事態となっています。

また、灯油高騰は家計にとどまらず、中小企業はじめ低迷する道内経済に甚大な影響も与える状況にあります。

つきましては、安心して冬を暮らせるよう、下記事項について緊急に取り組みられることを強く要請します。

記

1. 道民生活を守る観点から、灯油等の安定供給の確保と、便乗値上げの監視等を要請します。
2. 当協会では国に対し、下記のことを要請しています。つきましては、道におかれましても、国への要請等取り組まれることを求めます。

- ・灯油等の石油製品については、準公共料金と位置付け、石油元売各社に対する、灯油等の安定供給の確保と元売仕切価格等の監視の強化、流通業界に対する、便乗値上げの監視の強化等。
- ・石油製品の価格抑制のため、備蓄原油の放出及び、石油価格高騰時の備蓄原油放出ルールの確立。

平成26年1月31日

北海道経済産業局長

増山 壽一 様

一般社団法人 北海道消費者協会

会長 橋本 智子

灯油等石油製品の価格抑制と安定供給を求める緊急要請

全国で唯一6%の節電を求められている道内は、厳寒の冬を迎えている中、「灯油価格の高騰」が家計を直撃しており、かつてないほど厳しい生活を強いられています。

今年1月の灯油価格の全道平均価格（当協会調査）は、1リットル当たり105円75銭と昨シーズン初めに比べ15円以上も高騰しています。戸建ての標準世帯の場合、灯油の年間消費量は1,500リットル強で、仮に15円高の場合、支出金額は年間2万2千円以上増加し、灯油支出金額は16万円近くに上ることになります。

年間の半分を、灯油暖房に頼る道内において、このまま100円超の灯油が続けば、多くの道民や年金生活者・低所得者等にとって死活問題で、最悪の場合「灯油難民」が生まれかねない極めて深刻な事態となっています。

また、灯油高騰は家計にとどまらず、中小企業はじめ低迷する道内経済に甚大な影響も与える状況にあります。

つきましては、安心して冬を暮らせるよう、下記事項について緊急に取り組みられることを強く要請します。

記

1. 積雪寒冷地における貴局として、道民生活を守るため、灯油等の安定供給の確保と、便乗値上げの監視等を要請します。
2. 当協会では国に対し、下記のことを要請しています。つきましては、貴局におかれましても、国へ意見具申されるよう要請します。

- ・灯油等の石油製品については、準公共料金と位置付け、石油元売各社に対する、灯油等の安定供給の確保と元売仕切価格等の監視の強化、流通業界に対する、便乗値上げの監視の強化等。
- ・石油製品の価格抑制のため、備蓄原油の放出及び、石油価格高騰時の備蓄原油放出ルール確立。